

丹波山村地域経営型官民連携事業
事業パートナー募集

選考基準書

令和6年12月

丹波山村

目 次

I	本書の位置づけ	1
II	事業パートナーの選考	1
1	選考方式等	1
2	選考の内容	2
III	事業パートナーの公表	2

I 本書の位置づけ

本書は、丹波山村（以下「村」という。）が「丹波山村地域経営型官民連携事業（以下「本事業」という。）」を実施するに当たり、そのパートナーとなる民間事業者等（以下「事業パートナー」という。）を選考するための方法及び基準等を示すものである。

II 事業パートナーの選考

1 選考方式等

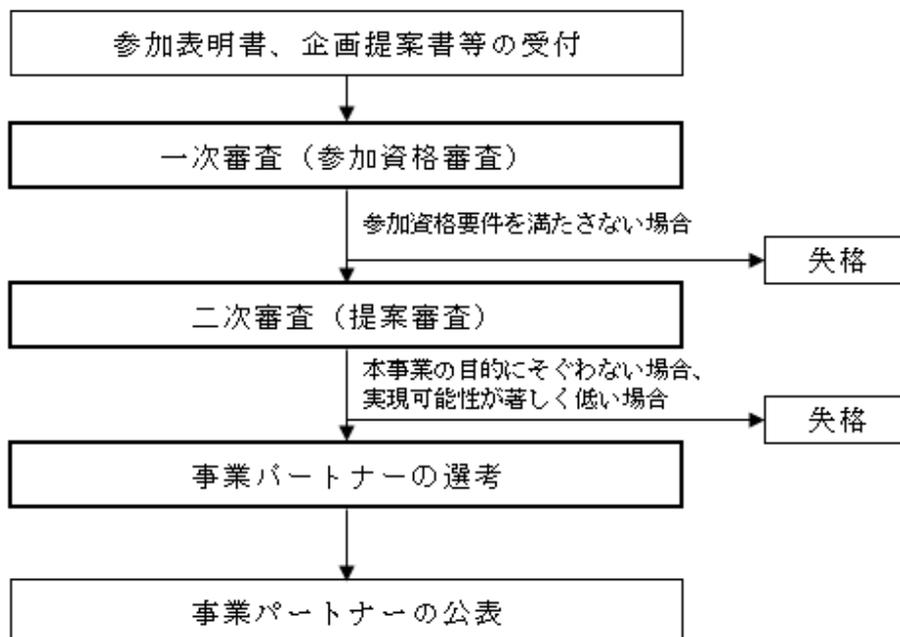
(1) 選考方式

公募型オーディション方式

(2) 選考方法

応募者から提出された企画提案書等を選考基準に基づき確認し、丹波山村役場内に設置する選考会にて審査を行い、事業パートナーを選考する。なお、選考会は必要に応じて複数回の開催を行うものとする。

(3) 選考の流れ



2 選考の内容

(1) 一次審査（参加資格審査）

村は、参加資格申請書（添付書類を含む）により、応募者が参加資格要件を満たしているか否かを確認する。参加資格要件を満たしていない場合は失格とする。なお、参加資格申請書（添付書類を含む）が提出された後、村は当該申請書の確認のために、応募者にヒアリングを実施することができるものとする。

(2) 二次審査（提案審査）

村は、応募者から提出された企画提案書等について、下記の視点により審査し、事業パートナーを選考する。

審査は提案内容の採否を判断するものとし、優劣（点数等）を定めないものとする。なお、提案内容が本事業の目的にそぐわないと判断された場合や、実現可能性が著しく低いと判断された場合は失格とする。ただし、村との対話等を踏まえて、改善案が確認された場合はこの限りではない。

審査の視点
① 提案された事業及び業務内容は本事業の目的達成に資するものであるか
② 提案された事業及び業務内容は本事業において実現可能なものであるか

Ⅲ 事業パートナーの公表

事業パートナーの選考結果は、村のホームページに公表するとともに、応募者へ個別に通知する。